

(別記)

令和5年度西海市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西海市では、地形的に大半のほ場が中山間地に位置しており、いちご、アスパラガス、花き類の施設園芸、露地栽培ではブロッコリー、かぼちゃ、大根等の多様な品目の産地が形成されている。しかし、水田地帯では排水不良などを理由にそれらの面積拡大が進んでいない。

水稻栽培では、作付面積の約70%が「ヒノヒカリ」で近年の夏季の高温等により品質が低迷している中、高温耐性品種「なつほのか」の作付面積が増加しており、品質向上の取組が必要となっている。また、平坦地だけでなく中山間地のほ場も多いため、水稻の経営規模も43aと県平均70a(2020 農林業センサス)より少なく、零細な飯米農家が多く見られる。

地域の担い手が不足しており、後継者のいない農家等では、高齢化や兼業化が進行していることや有害鳥獣被害により水稻作付を断念する農家等もあり、水稻の栽培面積が年々減少している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

西海市には、地域によって栽培適地でありながら十分に活用されていないほ場がある。まとまったほ場であっても、排水不良により高収益作物の導入が困難ではあるが、排水対策により適地を拡大することが可能である。

品質保持のためのブロッコリーの氷詰め出荷の拡大や契約販売の拡大により、収益性の向上を図る。また、栽培施設や露地栽培の集団化による効率化及び定植機、各種管理機等機械化による省力化、低コスト生産の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備水田での園芸品目導入による産地化を目指し、地域農業再生協議会内に園芸作物産地拡大推進チームを設置し、水田の畑地化・汎用化による園芸品目導入の重点推進地区を選定する。

推進地区における農業者の意向把握や担い手の把握、現地調査等による水田の作付現況図を作成し、地域の気象・土地条件や市場ニーズ、流通販売の優位性等を考慮し、振興品目を選定するとともに、土地の利用調整、排水対策や園芸作物導入への事業活用を検討する。

地区代表者や役員、担い手農家とともに、地区水田における作目の団地化、ゾーニング等を示した水田活用の将来図や品目の目標面積、年次計画を含めた水田畑地化プラン(将来ビジョン)(案)を作成し、地区農業者の合意形成を図る。

作成した水田畑地化プランの実現化に向け、年度ごとに具体的な取組スケジュールを検討し、担い手への農地集積や、各種事業等を活用した園芸品目の導入を推進する。

水田の利用状況について、農業者の意向確認や現地調査等を行い、ブロックローテーション体系の構築や畑地化促進助成を活用した畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約900ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

地域の主力品種である「ヒノヒカリ」一極集中から、近年、需要が高まっている高温耐性品種「なつほのか」や「にこまる」等の導入による収量品種の向上に合わせ、労力及び収穫時期の分散化を進める。

また、産業用無人ヘリコプターやドローンを使用した共同防除組織等の活動支援及び個人の水稻農作業受託者を含めた地域担い手の掘り起こし等にも取組、水田の遊休地化防止を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米・WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、水田の遊休地化対策としては、飼料用米やWCS用稲を転作作物のひとつとして位置づける。飼料用米やWCS用稲の生産拡大については、国からの産地交付金を活用した導入支援を図る。

また、地元畜産農家やJAとの連携を強化し、生産体制の検証を進める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水稻に代わる省力化転作品目と位置づけ、栽培希望者を中心に栽培支援を行う。

(4) そば、なたね

水稻に代わる省力化転作品目と位置づけ、栽培希望者を中心に栽培支援を行う。

(5) 高収益作物

農業経営の柱のひとつである野菜の中で、水田の遊休地化対策と高度利用化の推進としてJAの推進品目を中心に有望品目（馬鈴薯、かぼちゃ、ブロッコリー、スイカ、大根、甘藷、キャベツ）を選定し、産地交付金を活用することで現状から令和5年目標値まで拡大する。その他の野菜、花きについても水田の遊休地化対策として直売所等に出荷する小面積栽培への取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	277.0	0.0	277.0	0.0	277.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	1.7	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.5	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
大豆	0.0	0.0	0.4	0.1	0.4	0.1
飼料作物	10.4	5.1	7.9	2.9	7.9	2.9
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	14.5	0.0	13.5	0.0	13.5	0.0
・野菜	14.0	0.0	13.0	0.0	13.0	0.0
・花き・花木	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	10.8	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	馬鈴薯、かぼちゃ、ブロッコリー、スイカ、大根、甘藷、キャベツ	地域振興作物助成（基幹）	作付総面積	（R4年度） 1,129a	（R5年度） 1,365a
2	アスパラガス、いちご、トマト、ミニトマト	地域振興作物（野菜）助成（基幹）	作付総面積	（R4年度） 364a	（R5年度） 400a
3	野菜一般	地域振興作物（野菜一般）助成（基幹）	作付総面積	（R4年度） 260a	（R5年度） 400a
4	花き一般	地域振興作物（花き）助成（基幹）	作付総面積	（R4年度） 76a	（R5年度） 100a
5	そば	そば作付助成（基幹）	作付総面積	（R4年度） 6a	（R5年度） 10a
6	戦略作物 （麦・大豆・飼料作物）	戦略作物への支援 （二毛作）	作付総面積	（R4年度） 504a	（R5年度） 530a
			水田利用率	（R4年度） 40.3%	（R5年度） 40.7%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:西海市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	31,000	馬鈴薯、かぼちゃ、ブロッコリー、スイカ、大根、甘藷、キャベツ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物(野菜)助成(基幹)	1	27,000	アスパラガス、いちご、トマト、ミニトマト	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物(野菜一般)助成(基幹)	1	17,000	木の芽、種苗類、パプリカ、みょうが、レタス、しそ、にんじん、セロリ、とうもろこし、たまねぎ、サトイモ、にんにく、メロン、豆類、きゅうり、なばな、しょうが、ねぎ、にがうり、らっきょう、ピーマン、ほうれんそう、なす、ズッキーニ、オクラ、はくさい、ししとう、トマト	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物(花き)助成(基幹)	1	17,000	キク、葉牡丹、トルコギキョウ、ユリ、ほおずき、ユーカリ、センニチコウ、菜の花、ヒマワリ、キンギョソウ、ケイトウ、種苗類	作付面積に応じて支援
5	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	は種前契約等を締結すること
6	戦略作物への支援(二毛作)	2	15,000	戦略作物(麦・大豆・飼料作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。